

平成三十年度入学試験問題（推薦入試Ⅱ）

小論文

人文社会学部 国際法政学科

注意事項

- 一、受験番号を解答用紙の所定の欄に記入すること。
- 二、解答は必ず解答用紙に記入すること。
- 三、解答用紙の他に、下書き用紙を配付するので、取り違えないよう注意すること。
- 四、解答時間は、一二〇分である。
- 五、縦書き、鉛筆（シャープペンシルを含む）書きにすること。

問題

次の文章は、裁判員制度の概要、評議及び評決、憲法との関係について述べたものです。裁判員制度の導入の狙いは、司法権という統治権の行使に一般人が参加することによって、民主主義を一層浸透させ、その質を高めるところにあるといわれています。実際には、裁判長の主導の下に評議が行われており、いわば権威を帯びる専門家による素人市民への影響を無視できない状況にあることから、市民参加は有名無実になるのではないかと指摘がありますが、文章一から文章三を読み、その内容を踏まえ、この指摘に対するあなたの考えを七〇〇字以上、一〇〇〇字以内で論じなさい。

文章一

非公開

(渋谷秀樹、『憲法への招待 新版』、岩波書店、二〇一四年、一二二ページ、抜粋・一部改変)

非公開

文章三

(池田修・合田悦三・安東章、『解説裁判員法〔第三版〕』、弘文堂、二〇一六年、五九〜六一ページ、抜粋・一部改変)

非公開

文章二

非公開

(渋谷秀樹、『憲法への招待 新版』、岩波書店、二〇一四年、一二三〜一二四ページ、抜粋・一部改変)

平成三十年度入学試験問題（推薦入試Ⅱ・社会人特別入試）

小論文

人文社会学部 国際法政学科

出題の意図

この小論文の出題の意図は、受験生が、社会科学系の学問を専攻する上で必要な能力をどの程度持っているかを見ることにある。

裁判員制度における裁判官の誘導の問題を捉え、市民参加の意義についての意見を論じさせることよって、導入後の運用上の問題にどの程度関心を持ち、制度の目的を踏まえ自らの主張を論理的に展開しそれを表現する能力があるかどうかを見る。これらは、本学科のアドミッション・ポリシーである①人間社会や社会科学への深い関心、②柔軟な思考力、③主体的に学ぶ意欲を判断するものである。